

令和 7 年度
穴水町下水道事業経営戦略

令和 8 年 3 月

穴水町上下水道課

【 目 次 】

1. 目的	1
2. 穴水町下水道事業の現況.....	1
2.1 事業の現況	1
2.2 下水道使用料	3
2.3 組織	3
2.4 民間活力活用等	3
2.5 経営比較分析表を活用した現状分析.....	3
2.6 下水道施設の現状評価	7
3. 将来の事業環境	8
3.1 行政区域内人口の予測	8
3.2 事業別処理区域内人口の予測.....	9
3.3 有収水量の予測	10
3.4 使用料収入の見通し	11
4. 経営戦略の取り組み状況.....	12
4.1 適切な事業執行	12
4.2 水洗化の促進	12
4.3 収入の確保	12
4.4 効率的な事業執行	13
5. 経営の基本方針	14
6. 投資財政計画（収支計画）	15
6.1 投資財政計画（収支計画）期間の設定.....	15
6.2 事業実施工程（案）	15
6.3 投資財政計画（収支計画）の策定にあたって.....	15
6.4 投資財政収支予測	16
6.5 投資財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要	20
7. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項.....	22
7.1 事後検証とフォローアップ.....	22

1. 目的

本町の下水道事業は、将来にわたり安定的に事業を継続できるよう、中長期的な視点から、経営の効率化及び経営健全化に取り組むことが必要です。

今回の下水道経営戦略の策定では、本町の下水道事業が平成 29 年度に策定した経営戦略の見直しを行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

対象とする事業は公共下水道事業、林業集落排水事業、漁業集落排水事業の下水道 3 事業を対象としています。

2. 穴水町下水道事業の現況

2.1 事業の現況

下水道事業の現況は表 2.1 に示すとおりです。

主として旧市街地の地域を公共下水道事業、漁村、山間部で、漁業集落排水事業と林業集落排水によりそれぞれ処理区を定めています。

令和 7 年度時点で、下水処理場は、公共下水道 1 か所、漁業集落排水処理事業（以下、「林集」という。）が 1 か所、林業集落排水処理事業（以下、「林集」という。）が 1 か所、合計 3 処理場があります。

表 2.1 穴水町下水道事業の概要

項目	概要
供用開始年度 (供用開始後年数)	穴水浄化センター 平成 12 年度 (25 年) 漁集施設 新崎処理場 平成 15 年度 (22 年) 漁集施設 鹿波処理場 平成 19 年度 (18 年) 林集施設 曾福処理場 平成 11 年度 (26)
法適（全部適用・一部適用）、非適の区分	令和 7 年 4 月 1 日適用
処理区域内人口密度	公共 20.6 人/ha 漁集 11.5 人/ha 林集 7.5 人/ha
公共下水道等への接続の有無	なし
処理区数	4（公共 1、漁集 2、林集 1）
処理場数	4（公共 1、漁集 2、林集 1）
広域化・共同化・最適化実施状況	平成 18 年に最適化を実施し、公共下水道区域のうち 10ha を地理的・社会的条件から合併処理浄化槽に変更。 平成 28 年度からし尿・浄化槽汚泥、漁集汚泥、林集汚泥を下水道管へ希釈投入。

また、穴水町の下水道事業（広義の下水道：公共、漁集、林集）の位置図は図 2.1 に示すとおりです。

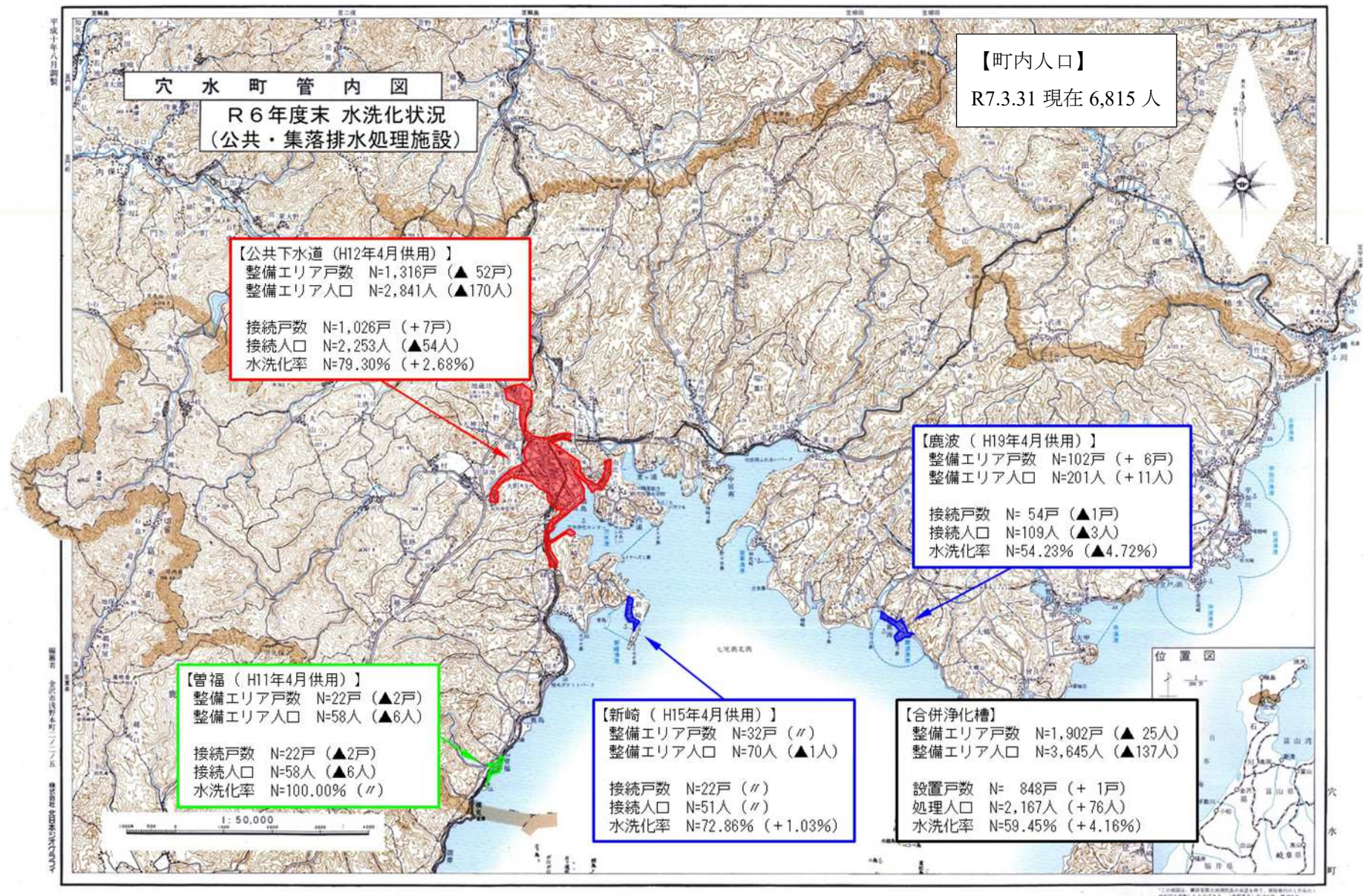


図 2.1 穴水町下水道事業経営戦略対象区域図 (石川県排水処理構想エリアマップ 令和3年度版より抜粋)

2.2 下水道使用料

本町の下水道使用料は、平成 12 年 4 月 20 日に制定した後、平成 30 年度に基本使用料 1,944 円/10 m³から 1,980 円/m³、超過使用料を 194 円/m³から 198 円/m³に改定しました。

表 2.2 (2 ヶ月あたり、消費税込、平成 10 年 3 月から)

区分	水量	使用料	速算式 ※10 円未満切捨て
基本使用料	～10 m ³	1,980 円	一律 1,980 円
超過使用料	10 m ³ をこえるもの	198 円/m ³	水量×198 円
公衆浴場汚水	1 m ³ につき	33 円/m ³	水量×33 円

2.3 組織

本町の上下水道部局は上下水道課として組織され下水道事業は下水道係が職員数 3 名で担っています。構成は、課長 1 名、下水道係長 2 名の計 3 名で組織されており、正職員の年齢構成は 50 代 1 名、30 代 1 名、20 代 1 名となっています。

2.4 民間活力活用等

民間活力の活用等としては、処理場、ポンプ場の民間委託を進めています。

資産の活用状況としては以下のとおりです。

民間活用 の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	維持管理業務を民間業者に委託しております。また、包括的民間委託については、今後必要性が高まったときに検討を予定しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理制度については、今後必要に応じて検討を予定しています。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続していく予定であり、PPP・PFIについては今後必要に応じて検討を予定しています。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）*4	バイオガス利用を検討しましたが、費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）*5	土地・施設等利用については、現在未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

2.5 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道 3 事業の経営の現状は以下のとおりです。

石川県 六水町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	42.30	65.47	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,347	183.21	40.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,011	1.46	2,062.33

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、昨年度より大幅に減少し75.02%となっている。令和6年能登半島地震の影響で収益が減少したことが要因である。今後は、従前の収益回復を見込んでいるが、引き続き経営は厳しい状況であるので、さらに接続率向上に努める。

⑤経費回収率は、100%を下回っていることから、今後は適正な使用料収入の確保や維持管理の削減に努める。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値より高くなっていることから、今後は投資の効率化や適正な維持管理に努める。

⑦施設利用率については、類似団体平均値より高い数値ではあるが、年間有収水量との関係で施設規模の適正化の検討が必要である。

⑧水洗化率は、処理区域人口の変化により増減している状況である。しかし、類似団体平均値と比較して低い数値であることから、今後も普及促進に努める。

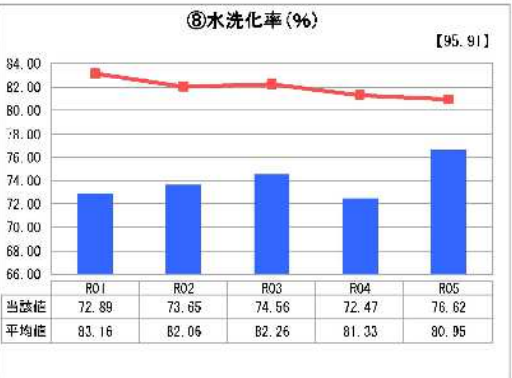
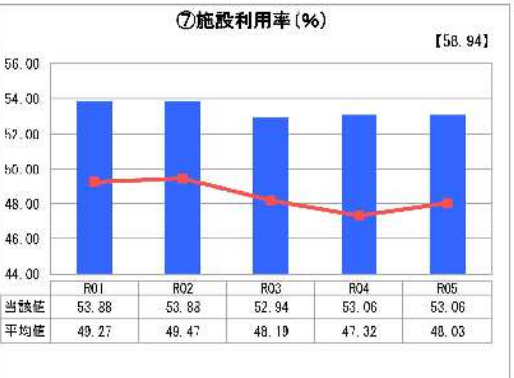
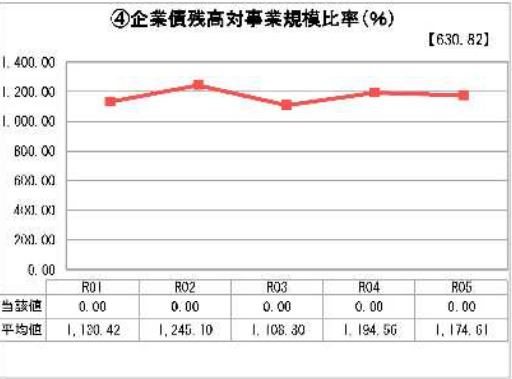
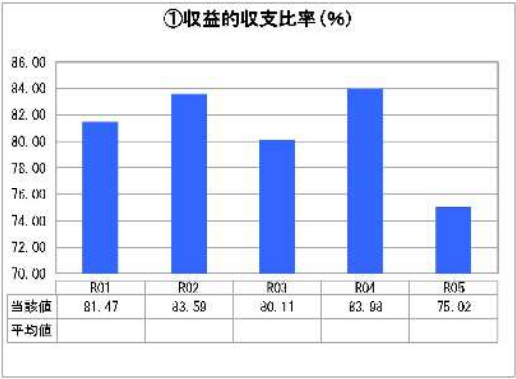
2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は、今後の災害復旧事業にて大幅に老朽した管渠を更新していくことから、改善率が向上すると思われる。

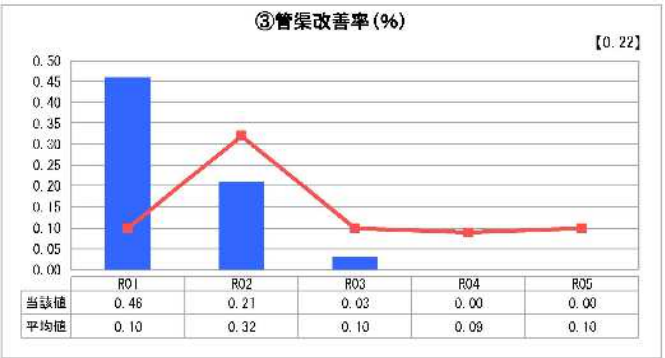
全体総括

下水道の使用料増収、維持管理の効率化による経費削減を図り、経営の健全化に努める。
また、災害復旧事業を活用し、計画的に管渠の更新を行う。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

図 2.2 公共下水道事業の経営比較分析表

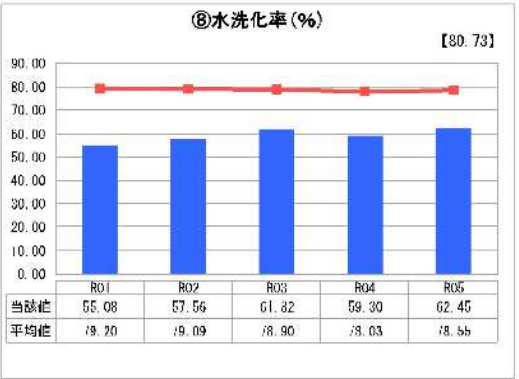
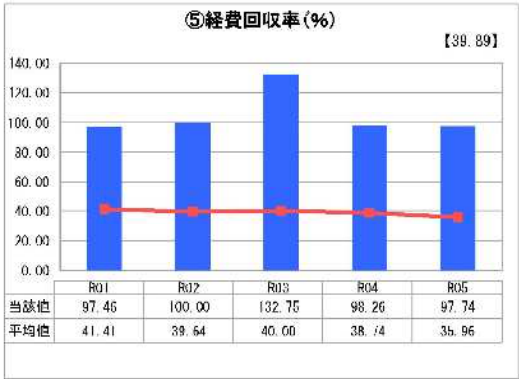
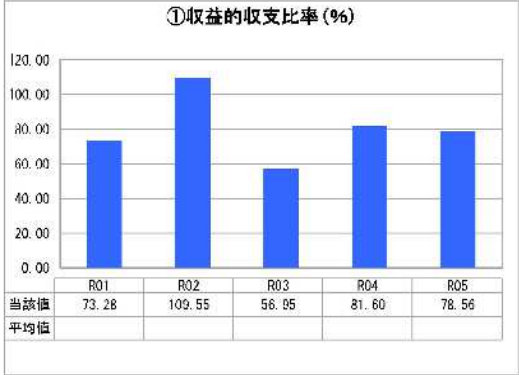
石川県 穴水町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.67	67.39	3,960

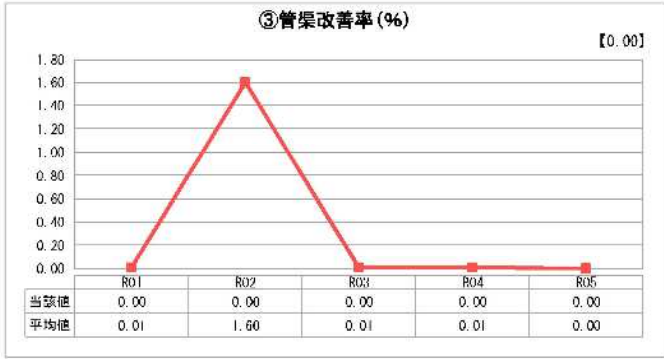
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,347	183.21	40.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
261	0.22	1,186.36

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、令和6年能登半島地震の影響により昨年度より減少し78.56%となっている。今後は従前の収益回復が見込まれるが、指標が100%以下であり収支状況は健全でないため、今後も下水道接続の増加により使用料の増収に努める。
⑤経費回収率は、類似団体平均値と比べると高水準であり、今後も適正な維持管理に努める。
⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と比較して低い数値であることから、今後も適正な維持管理に努める。
⑧水洗化率は、昨年度より増加しているが、類似団体平均値と比較して低い数値であることから、更なる普及促進に努める。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率については、平成30年度より修繕・更新を行っていないが、災害復旧事業により老朽化した施設の更新を実施する。
その他、長寿命化計画に基づき適正な更新・維持管理に努める。

全体総括

維持管理費の効率化による経費削減を図るとともに、接続率の向上による増収で経営の健全化に努める。
また、災害復旧事業を活用しながら施設の老朽化に係る更新事業等を計画的に行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

図 2.3 漁業集落排水事業の経営比較分析表

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.90	60.79	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,347	183.21	40.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
64	0.08	800.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、昨年度の89.26%から33.63%減少して55.63%となり、令和6年能登半島地震による収益の減少が要因である。今後は従前の収益水準に回復すると思われるが、引き続き経営は厳しい状況であるため、今後も維持管理費の削減に努める。

⑤経費回収率についても、能登半島地震の影響で100%を下回った。しかし、類似団体平均値と比べると高水準であることから、引き続き適正な維持管理を継続していく。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と比較して低い数値であることから、今後も適正な維持管理に努める。

⑦施設利用率については、類似団体平均値と比べ高い水準で推移しており、施設が効率的かつ適正な規模で運用されています。

⑧水洗化率は、100%で使用料収入の増額は見込めないため、徹底した経費削減に努める。

2. 老朽化の状況について

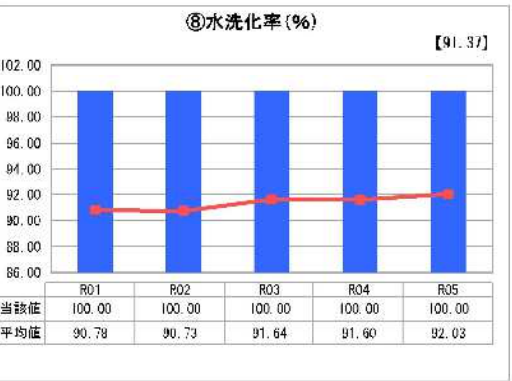
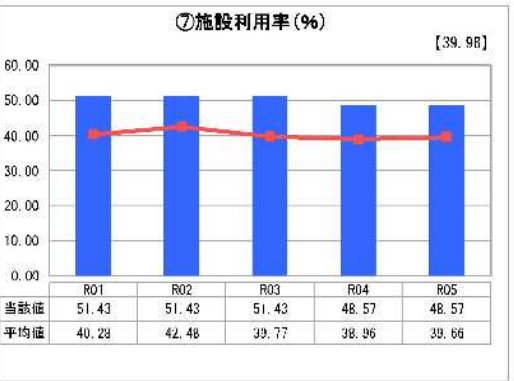
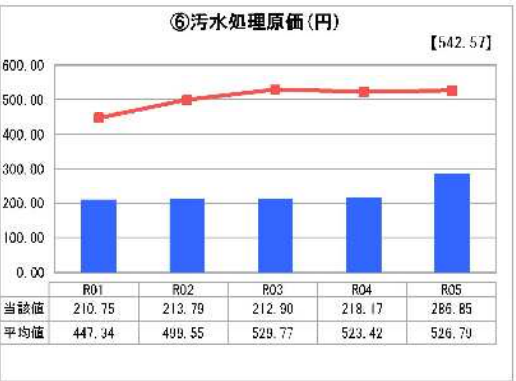
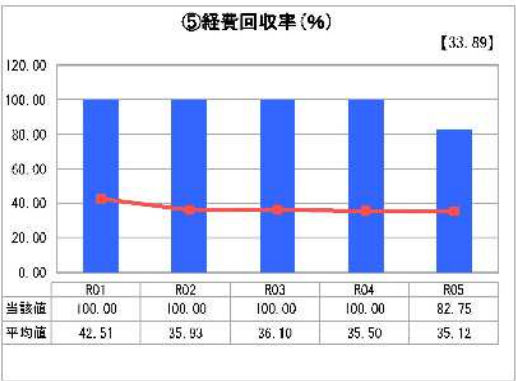
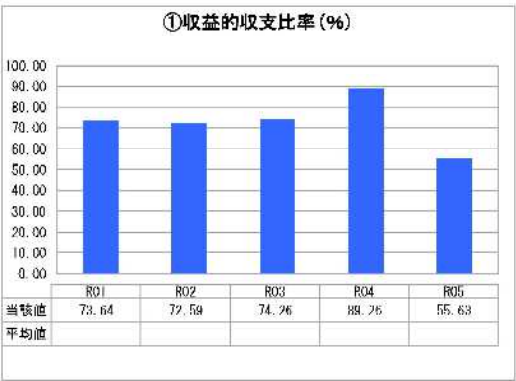
③管渠改善率は、今後も長寿命化計画に基づく適正な更新・維持管理を行う。

全体総括

⑧水洗化率は、100%で使用料収入の増額は見込めないため、徹底した維持管理費の削減に努める。

また、施設の老朽化に伴う更新事業等を計画的に行う。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

図 2.4 林業集落排水事業の経営比較分析表

2.6 下水道施設の現状評価

本町の下水道3事業の施設の現状は表2.1に示すとおり。

下水処理場の処理能力は、公共 1,600 m³/日（日最大）、漁集 155 m³/日（日最大）、林集 35 m³/日（日最大）となっています。

供用開始は林集が平成11年（供用開始後年数27年）と最も早く、次いで公共が平成12年（供用開始後年数26年）、漁集が平成15年（供用開始後年数23年）となっています。

令和6年度末時点までの総事業費は公共が9,658百万円、漁集が754百万円、林集が263百万円となっています。

平成26年1月に国土交通省、厚労省、農林水産省の3省合意で公表された持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルに示される実績を基にした施設の耐用年数は管渠が85年（50年～120年）、処理場が33年（15～70年）であるとされています。

処理場全体の平均的な耐用年数は33年とされていますが実際には機械・電気設備が20年、15年で土木・建築施設が50年であるため、機械電気設備は既に更新時期を迎えていることとなります。

マンホールポンプは別としても管渠施設は当面大規模な更新事業に入ることはないように見られますが、処理場の更新時期は更新事業を迎えています。

処理場の更新事業規模は合計では2,678百万円とされていますがその概ね半分の1,300百万円が機械電気設備の更新事業費として必要であることとなります。

表 2.1 下水道施設の現状

項目		公共	漁集	林集	合計
処理能力 m ³ /日（最大）		1,600	155	35	1,790
供用開始年月		H12.4	H15.4	H11.4	-
供用開始後年数（年）		26	23	27	-
総事業費 （百万円） R6.3 末	管渠	6,700	521	102	7,322
	処理場	2,362	216	100	2,678
	その他	596	17	61	675
	計	9,658	754	263	10,675
標準的な耐用年数(年)	管渠	50～120 → 85			-
	処理場	15～70 → 33			-
更新時期 （年後）	管渠	59	62	58	-
	処理場土木建築	7	10	6	-

参考：持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（H26.1）

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000277.html

3. 将来の事業環境

3.1 行政区域内人口の予測

令和5年度の事業計画では事業計画フレームを時点修正するため全体計画についても最新の社人研推計と社人研の設定因子を用いた町独自の人口推計を行っています。

社人研の公表値は本町に対しては過少気味と考えられたため、独自推計も行いました。

他方、本町は令和6年度能登半島地震で被災した影響を受けて町民が流出しています。そのため行政区域内人口の将来予測は「穴水町人口ビジョン（令和2年改定版）」とは整合させず、被災の影響により減少した人口を加味して設定している今年度に並行して策定中である水道ビジョンと整合を取ることにしました。

その結果によると、本町の行政人口は、令和7年度から令和17年度の間、6,641人から5,282人へと1,359人減少する見通しです。

参考に国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来推計人口も記載します。

表 3.1 将来人口推計の結果

項目	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
コーホート法（R5推計値）	7,056	6,348	5,693	5,055	4,377	3,838	3,299
令和7年度水道ビジョン【採用値】	6,641	5,934	5,282	4,641	4,030	3,486	3,023
社人研（R5.12公表）	7,104	6,348	5,650	4,965	4,311	3,729	－
社人研（H30.3公表）	6,848	5,965	5,153	4,380	－	－	－
穴水町人口ビジョン	－	6,211	－	4,762	－	－	－

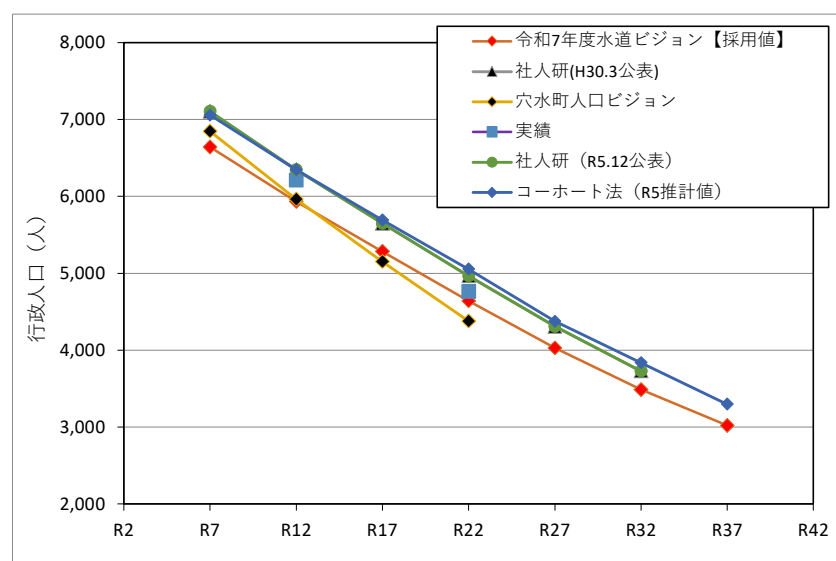


図 3.1 行政区域内人口の将来推計値

3.2 事業別処理区域内人口の予測

各事業における将来人口推計の結果は図 3.2 のとおり、行政区域内人口の減少傾向に伴い、将来の処理区域内人口も減少する見込みであり、下水道事業の集合処理区域内人口は、令和 8 年度～令和 17 年度の間に 6,499 人から 5,282 人と 1,217 人減少する見通しです。

なお、公共下水道事業（以下、「公共」という。）の処理区域内人口は、令和 8 年度末で 2,818 人のところ、令和 17 年度には 2,289 人となり 529 人減少する見通しで、漁業集落排水事業（以下、「漁集」という。）の処理区域内人口は、令和 8 年度末で 243 人のところ、令和 17 年度には 198 人となり 45 人減少する見通しであり、林業集落排水事業（以下、「林集」という。）の処理区域内人口は、令和 8 年度末で 57 人のところ、令和 17 年度には 47 人となり 10 人減少する見通しです。

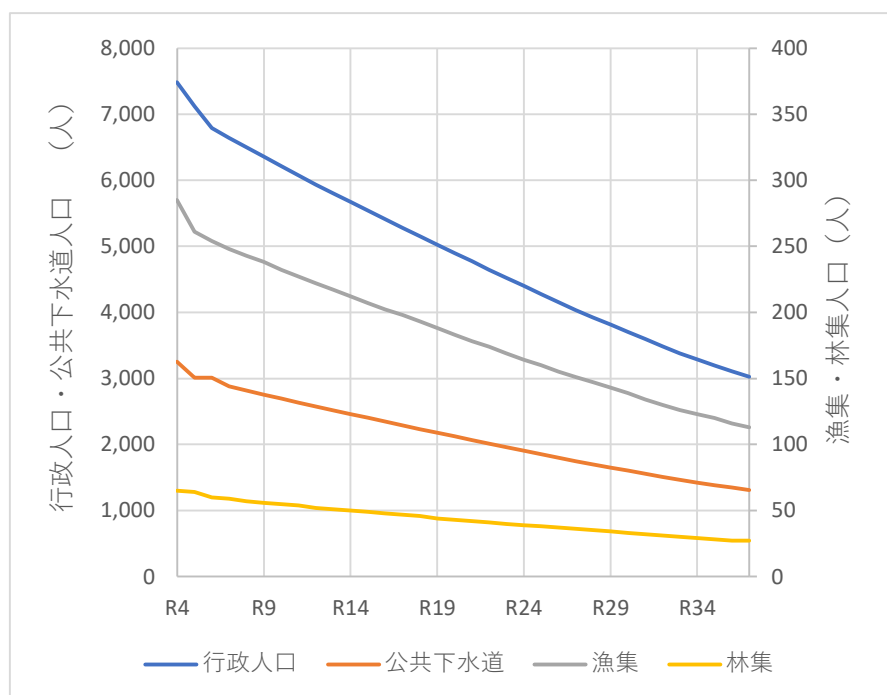


図 3.2 行政区域内人口と各事業における将来人口推計の結果

3.3 有収水量の予測

各事業における日平均処理水量と有収水量について、一人当たりの日平均処理水量と有収水量の原単位を求め、将来の人口に乗じて予測しました。結果は以下のとおりです。

下水道3事業の合計における日平均処理水量と有収水量の将来予測結果は図 3.3 に示すとおり、不明水を含む日平均処理水量と有収水量は令和8年度にはそれぞれ853 m³/日と813 m³/日となり有収率は95.7%となる見込みですが、令和17年度における日平均処理水量と有収水量はそれぞれ700 m³/日と669 m³/日まで減少する予測となっています。

令和5年度の有収水量が激減しているのは令和6年度能登半島地震の影響で、年度末に一時的に下水道への流入が止まっていたことによるもので、令和6年度に処理水量が激増しているのは同じく令和6年能登半島地震の影響で一時的に不明水の量が増加していたためです。

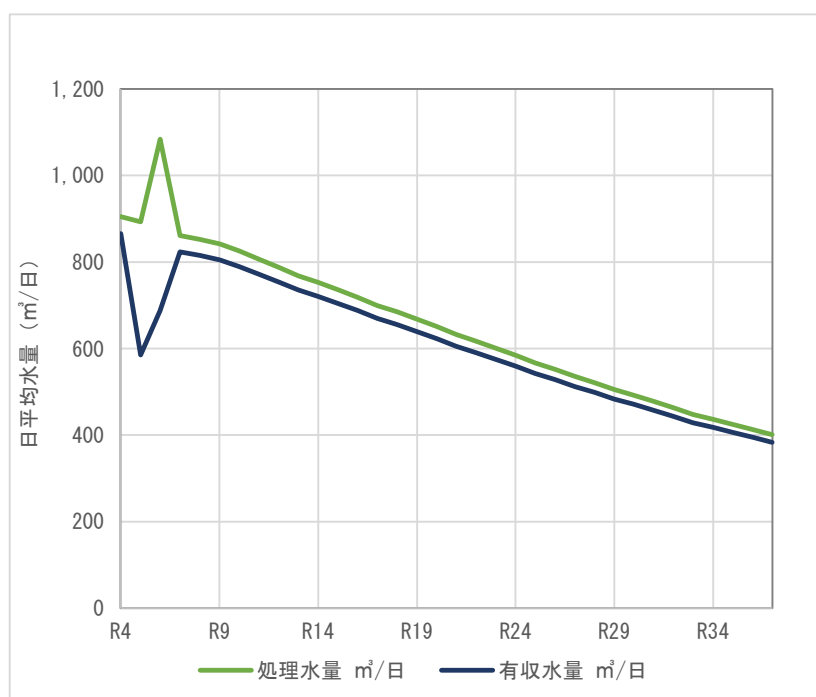


図 3.3 下水道事業全体における日平均処理水量と有収水量の将来予測

3.4 使用料収入の見通し

各事業における使用料収入は、各事業における有収水量の将来予測値に使用料単価（使用料収入÷有収水量）の 204 円/m³を乗じて求めました。結果は以下のとおりです。

3 事業の使用料収入の合計額は図 3.4 に示すとおり、令和 8 年度の予測値は 64,139 千円/年でしたが令和 17 年度には 52,743 千円/年まで減少する見込みです。

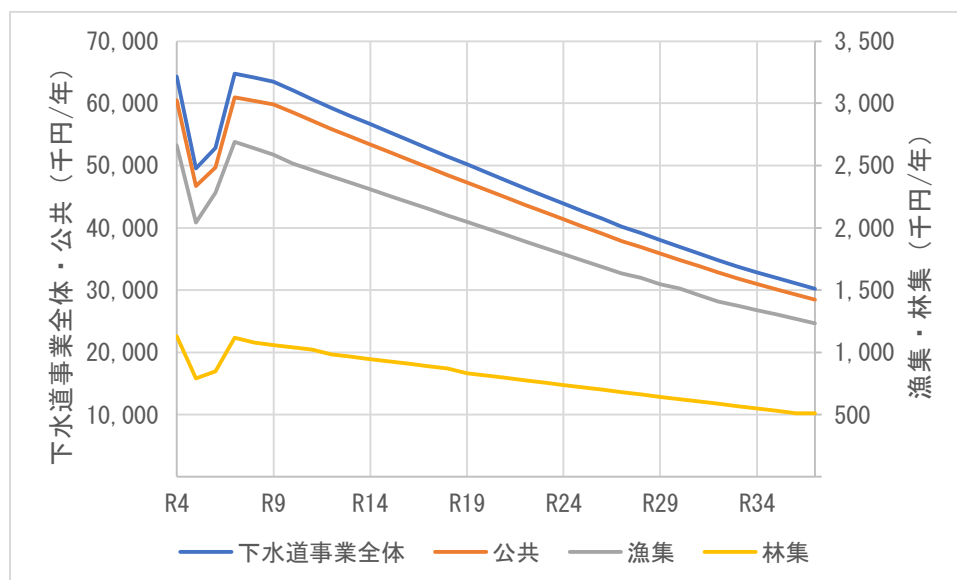


図 3.4 下水道使用料収入の将来予測結果

4. 経営戦略の取り組み状況

前回策定した下水道経営戦略における効率化・経営健全化に向けた取り組みの実施状況は以下のとおりです。

4.1 適切な事業執行

●現経営戦略

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っております。

→毎年度、事業の実施計画と財政計画を見直しながら粛々と実施しています。

→地方公営企業法の適用を令和6年4月1日から予定していましたが、令和6年能登半島地震の甚大な被災の影響で適用時期が1年遅れました。今後は法適用化の効果を発揮させるべく、資産の管理や経営状況の把握をより的確に行い、期間損益を明確にすることで収支ギャップの把握と収支健全化の必要性を認識できるようにしました。

4.2 水洗化の促進

●現経営戦略

公共用水域の水質保全のため、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」や「水洗便所等改造資金助成交付金制度」を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

→カラーマンホール、マンホールカードによる周知

→水洗便所改造助成金を実施

- ・適用の対象 令和6年能登半島地震の被災として令和6年1月1日以降として遡及も可能
- ・半壊に満たない被災家屋に対しても通常の30万円補助に追加で30万円の助成金が交付
- ・令和8年度までの時限措置で実施
- ・議会報告、広報、回覧およびHPでの周知に加え排水設備業者への周知により問合せが増加
- ・供用開始区域内の未接続家屋では浄化槽が使えなくなり下水道接続への切り替えの意向が増加
- ・受益者負担金収入の増加、水洗化人口の増加に好影響が生じた

4.3 収入の確保

●現経営戦略

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を適切に調達していきます。

→本町の下水道使用料体系は表2.2に示すとおりとなっており使用料単価は204円/m³と適正な水準に近づくよう近隣市町村より高い設定として徴収させていただいています。

4.4 効率的な事業執行

●現経営戦略

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組めます。これまでと同様に民間委託の活用を図りつつ、将来的には包括的民間委託等によるさらなる効率化を検討する計画です。

→包括的民間委託については現状では導入が難しい結果となっています。

→下水道3事業（公共・漁集・林集）に従事する職員数は前回経営戦略のときには4名でしたが現状では3名となり増員を行わずに鋭意実施しています。

→穴水浄化センターにてし尿・浄化槽汚泥、漁業集落排水処理施設と林業集落排水処理施設の汚泥を一元的に共同処理し、集排施設でのコスト低減と穴水浄化センターでの遊休化している施設の活用を図り、事業の効率の引き上げに努めています。

5. 経営の基本方針

本町の下水道事業経営戦略における経営基本方針は以下のとおりです。

経営基本方針

安全で安心な下水道サービスの維持、向上

○適切な事業執行【公共・漁集・林集】

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っております。

○水洗化の促進【公共・漁集】

公共用水域の水質保全のため、「水洗便所等改造資金融資あっせん制度」や「水洗便所等改造資金助成交付金制度」と「時限追加措置」を活用し、下水道未接続者の接続を促進します。

○収入の確保【公共・漁集・林集】

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を適切に調達していきます。

○効率的な事業執行【公共・漁集・林集】

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用を図りつつ、将来的には包括的民間委託等によるさらなる効率化を検討する計画です。

6. 投資財政計画（収支計画）

6.1 投資財政計画（収支計画）期間の設定

本経営戦略では、総務省の様式に準じて令和 8 年度からの 10 年間の収支予測を行いました。

収支計画期間 10 年間（令和 8 年度～令和 17 年度）

6.2 事業実施工程（案）

本町では、公共と漁集に対してはストックマネジメント計画を策定しており、公共下水道では引き続き更新事業と耐震化事業を粛々と進めてまいります。

一方で令和 6 年度能登半島地震の大災害による被災を受けて 3 事業に対して災害復旧事業も令和 10 年度までは並行して別途計画、設計、整備に着手しているところです。

6.3 投資財政計画（収支計画）の策定にあたって

収支の条件設定については以下のとおりとしました。

表 6.1 収益的収支・資本的収支の項目ごとの計算条件の設定

種別	項目	計算方法
収益的収支	収入	使用料収入 ・使用料単価（円/m ³ ）×有収水量（m ³ /年） ・有収水量は水需要予測により算定。
		一般会計繰入金 ・一般会計からの繰入基準に則し計上。
		長期前受金戻入額 ・国庫補助相当を見込む。 ・既往分は令和 7 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上。 ・新規分は建設改良費に充当する補助金から計上。
	支出	人件費 ・現状を踏まえ、物価上昇が当面続くものと仮定。
		動力費・薬品費 ・現状を踏まえ、物価上昇が当面続くものと仮定。
		修繕費 ・耐用年数等に基づく老朽化の現状を踏まえつつ物価上昇が当面続くものと仮定。
		委託費 ・管きよ、処理場の運転管理に要する費用に加え、今後の調査、計画設計等で必要となる費用を計上。
		減価償却費 ・既往分は令和 7 年度までの取得資産より発生する見込み額を計上。 ・新規分は整備事業により定額法に基づいて計上した。
		支払利息 ・既往分は償還計画より計上。 ・新規分は企業債より 25 年償還、元金 5 年据置、年利 2.0%で算定し計上した。
資本的収支	収入	企業債 ・建設改良費から国庫補助金を除いた費用の全額を企業債に計上。 ・資本費平準化債は満額を借入れるものと仮定。
		一般会計繰入金 ・一般会計からの繰入基準に則し計上。
		国庫（県）補助金 ・ストックマネジメント計画の補助対象事業に対して高率補助、低率補助は見込まずに計上。
		工事負担金 ・受益者負担金、受益者分担金は現在 15 戸/年。5 年間徐々に減少し、6 年目以降は 2 軒/年とする。（25 万円/戸）
	支出	建設改良費 ・ストックマネジメント計画・長寿命化計画と災害復旧事業の投資計画を計上。同程度の事業規模に対して当面は物価上昇が続くものと仮定。
		企業債償還金 ・既往分は償還計画より計上。 ・新規分は企業債より 25 年償還、元金 5 年据置、年利 2.0%で算定し計上。

6.3.1 既実施事業による資本的項目

企業債償還金は、近年、償還年数が40年間と実際の平均耐用年数に則し、世代間の公平性に則した償還期間となっているため、償還に長期間を要しますが、徐々に減少していきます。

資本費平準化債の償還は過年度における減価償却費と企業債元金の乖離により生じる世代間の負担の公平化を図るための措置であり償還期間が20年間と短いため、企業債償還金よりも早期に終了します。

減価償却費と長期前受金戻入額は、標準耐用年数に準じて期間損益として発生するため、本町のように下水道管きよなどの耐用年数の長い資産が多い事業では長期にわたり発生することとなります。

6.4 投資財政収支予測

投資計画と収益的収支、資本的収支について試算した結果は図6.1及び図6.2示すとおりです。

また、総務省様式に基づいた収益的収支と資本的収支の試算結果については表6.2に示すとおりです。

災害復旧事業により急激に収益的収支が高騰しますが、下水道3事業全体における収支はプラスとなる一方、汚水処理原価は物価の上昇に伴って上昇します。

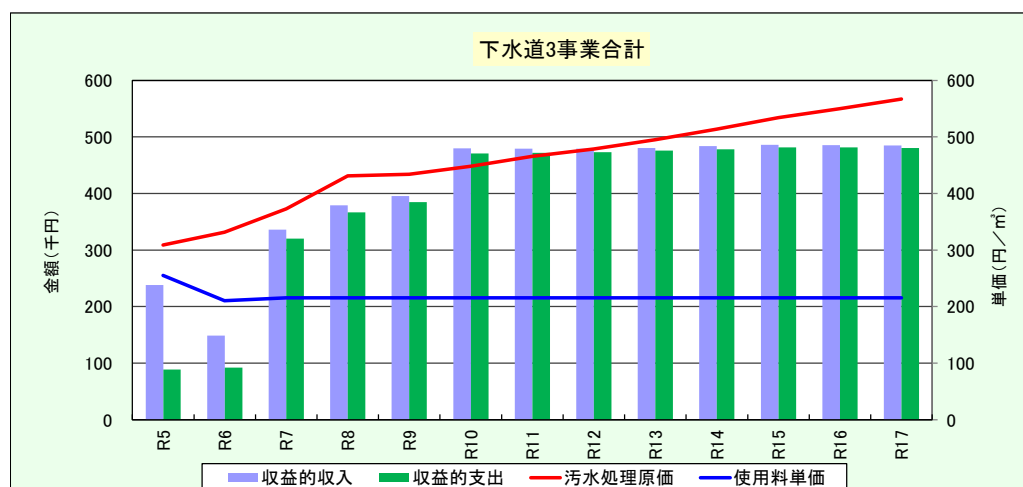


図 6.1 3事業における収益的収支と使用料単価・処理原価の長期的見通し

資本的収支についても災害復旧事業により急激に多額での収支となりますが、大部分が災害対策の補助金により賄われるため企業債が発生しないことから企業債残高は漸減していきます。

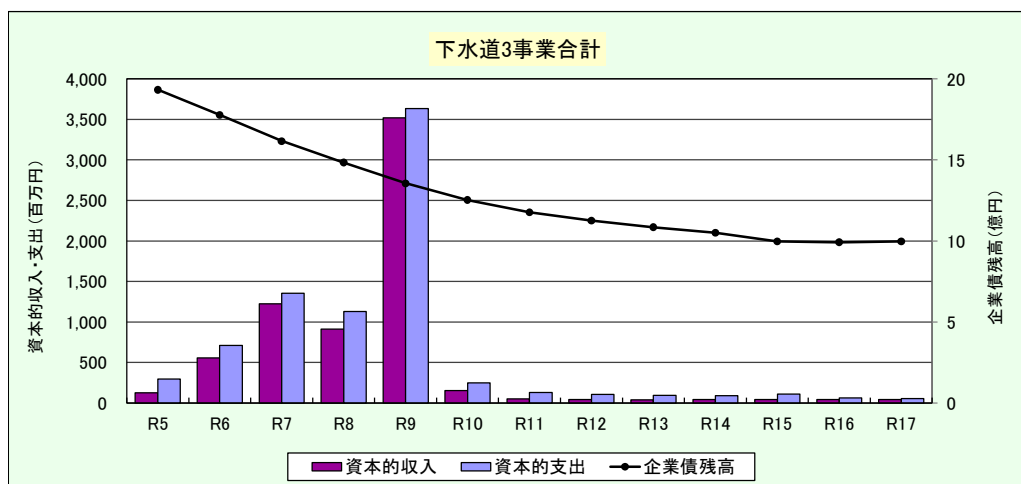


図 6.2 3 事業における資本的収支と企業債残高の長期的見通し

表 6.2 下水道 3 事業の収益的収支（3 条）

区 分		一経営計画期間														(単位:千円)	
		R5 (決 算)	R6 (決 算)	R7 (予 算)	R8 (予 算)	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035			
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	54,533	52,871	64,774	64,139	63,495	62,097	60,690	59,291	57,965	56,693	55,368	54,069	52,743		
		(1) 料 金 収 入	54,533	52,871	64,774	64,139	63,495	62,097	60,690	59,291	57,965	56,693	55,368	54,069	52,743		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		2. 営 業 外 収 益	183,920	95,693	271,272	314,778	332,073	417,939	418,837	419,965	422,723	427,314	430,742	431,375	432,143		
		(1) 補 助 金	183,795	95,693	162,856	190,446	197,865	238,028	239,166	240,449	242,955	247,304	250,525	252,366	254,384		
		他 会 計 補 助 金	183,614	95,693	162,856	190,446	197,865	238,028	239,166	240,449	242,955	245,718	248,832	250,508	252,427		
		そ の 他 補 助 金	181	0	0	0	0	0	0	0	0	1,586	1,693	1,858	1,957		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	107,182	123,099	132,975	178,677	178,438	178,282	178,534	178,776	178,983	177,775	176,526		
		(3) そ の 他	125	0	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233	1,233		
収 益 的 支 出	支 出	収 入 計 (C)	238,453	148,564	336,046	378,917	395,568	480,035	479,527	479,255	480,687	484,007	486,109	485,444	484,886		
		1. 営 業 費 用	64,992	70,487	304,490	353,138	372,727	465,697	467,287	468,356	470,695	473,470	476,245	475,982	475,650		
		(1) 職 員 給 与 費	16,986	27,140	30,092	45,038	45,939	46,858	47,795	48,751	49,726	50,720	51,735	52,769	53,825		
		基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(2) 経 費	48,006	43,347	50,947	51,675	52,709	53,763	54,838	55,935	57,053	58,194	59,358	60,546	61,728		
		動 力 費	10,521	10,256	10,558	10,770	10,985	11,205	11,428	11,657	11,890	12,128	12,371	12,619	12,863		
		修 繕 費	1,948	1,299	3,485	3,555	3,626	3,699	3,773	3,848	3,925	4,004	4,083	4,165	4,245		
		材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出	支 出	そ の 他	35,537	31,792	36,904	37,351	38,098	38,859	39,637	40,429	41,238	42,062	42,903	43,762	44,620		
		(3) 減 価 償 却 費	0	0	223,451	256,425	274,079	365,077	364,654	363,671	363,917	364,556	365,153	362,667	360,097		
		2. 営 業 外 費 用	23,963	21,744	15,399	13,284	12,112	5,215	4,822	4,323	5,038	4,580	5,325	5,221	5,166		
		(1) 支 払 利 息	23,963	21,744	9,399	7,284	6,112	5,215	4,822	4,323	5,038	4,580	5,325	5,221	5,166		
		(2) そ の 他	0	0	6,000	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0		
		支 出 計 (D)	88,955	92,231	319,889	366,422	384,839	470,912	472,109	472,679	475,733	478,050	481,570	481,203	480,816		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	149,498	56,333	16,157	12,495	10,729	9,123	7,418	6,576	4,954	5,957	4,539	4,240	4,071		
		特 別 損 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 入	流 入	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	149,498	56,333	16,157	12,495	10,729	9,123	7,418	6,576	4,954	5,957	4,539	4,240	4,071		
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	56,333	72,490	84,985	95,714	104,837	112,255	118,830	123,784	129,741	134,280	138,520	142,591		
		流 動 資 産 (J)	0	△ 47,868	44,241	46,207	404,220	519,588	637,940	769,629	909,976	1,056,864	1,183,282	1,355,313	1,537,205		
		うち 未 収 金	4,674	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363	5,363		
		流 動 負 債 (K)	208,519	172,273	175,761	166,921	143,347	117,580	98,051	73,652	63,227	57,753	76,585	29,487	19,319		
		うち 建 設 改 良 費 分	2,496,896	172,273	175,761	166,921	143,347	117,580	98,051	73,652	63,227	57,753	76,585	29,487	19,319		
		うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
流 出	流 出	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	54,533	52,871	64,774	64,139	63,495	62,097	60,690	59,291	57,965	56,693	55,368	54,069	52,743		
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	54,533	52,871	64,774	64,139	63,495	62,097	60,690	59,291	57,965	56,693	55,368	54,069	52,743		
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表 6.3 下水道 3 事業の資本的収支（４条）

			→経営計画期間											(単位:千円)	
年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	99,900	17,000	14,412	34,394	15,000	15,300	21,835	22,270	22,715	23,170	23,630	24,105	24,585
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	10,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	18,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	23,089	24,382	24,745	25,116	17,585	12,156	2,096	930	949	968	988	1,007
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	25,222	513,765	1,165,047	850,118	3,477,277	118,237	15,605	15,915	16,235	16,560	16,890	17,230	17,575
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	3,250	5,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,000	2,500	2,000	1,500	1,000	500	500
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	128,372	558,854	1,226,791	913,257	3,521,393	154,622	52,596	42,781	41,880	42,179	42,488	42,823	43,667
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	128,372	558,854	1,226,791	913,257	3,521,393	154,622	52,596	42,781	41,880	42,179	42,488	42,823	43,667
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	67,385	539,172	1,181,580	962,089	3,492,277	130,600	31,210	31,830	32,470	33,120	33,780	34,460	35,150
		うち 職 員 給 与 費	4,571	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212	4,212
		2. 企 業 債 償 還 金	229,159	172,273	175,761	166,921	143,347	117,580	98,051	73,652	63,227	57,753	76,585	29,487	19,319
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	296,544	711,445	1,357,341	1,129,010	3,635,624	248,180	129,261	105,482	95,697	90,873	110,365	63,947	54,469
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	168,172	152,591	130,550	215,753	114,231	93,558	76,665	62,701	53,817	48,694	67,877	21,124	10,802
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	116,269	133,326	141,104	186,400	186,216	185,389	185,383	185,780	186,170	184,892	183,571
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	149,498	56,333	16,157	12,495	10,729	9,123	7,418	6,576	4,954	5,957	4,539	4,240	4,071
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	6,126	49,016	107,416	87,463	317,480	11,873	2,837	2,894	2,952	3,011	3,071	3,133	3,195
		計 (F)	155,624	105,349	239,842	233,284	469,313	207,396	196,471	194,859	193,289	194,747	193,780	192,265	190,837
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	12,548	47,242	△ 109,292	△ 17,531	△ 355,082	△ 113,838	△ 119,806	△ 132,158	△ 139,472	△ 146,053	△ 125,903	△ 171,141	△ 180,035
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)		1,933,108	1,777,835	1,616,486	1,483,959	1,355,612	1,253,332	1,177,116	1,125,734	1,085,222	1,050,639	997,684	992,302	997,568

○他会計繰入金			→経営計画期間											(単位:千円)	
年 度			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分			(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収 益 的	収 支 分		183,795	95,693	162,856	190,446	197,865	238,028	239,166	240,449	242,955	247,304	250,525	252,366	254,384
	う ち	基 準 内 繰 入 金	183,614	95,693	162,856	190,446	197,865	238,028	239,166	240,449	242,955	245,718	248,832	250,508	252,427
	う ち	基 準 外 繰 入 金	181	0	0	0	0	0	0	0	0	1,586	1,693	1,858	1,957
資 本 的	収 支 分		0	23,089	43,332	24,745	25,116	17,585	12,156	2,096	930	949	968	988	1,007
	う ち	基 準 内 繰 入 金	0	23,089	24,382	24,745	25,116	17,585	12,156	2,096	930	949	968	988	1,007
	う ち	基 準 外 繰 入 金	0	0	18,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			183,795	118,782	206,188	215,191	222,981	255,613	251,322	242,545	243,885	248,253	251,493	253,354	255,391

6.5 投資財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

6.5.1 今後の投資についての考え方・検討状況

今後の投資についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6.4 今後の投資についての考え方・検討状況

項目	概要
広域化・共同化・最適化に関する事項	発生するし尿浄化槽汚泥、漁集汚泥、林集汚泥を公共下水道に希釈投入しています。
投資の平準化に関する事項	処理場、管渠の建設は完了しております。今後は更新工事が必要となることから、耐用年数を勘案しつつ適切に実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	現時点では検討していません。 W-PPP は適用規模に満たない。

6.5.2 今後の財源についての考え方・検討状況

今後の財源についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6.5 今後の財源についての考え方・検討状況

項目	概要
使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額の減少及び消費増税による使用料収入の減少が懸念されることから、必要に応じて使用料改定を検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	本町では小水力発電、太陽光発電、コンポストの販売、消化ガス発電等でスケールメリットが発生しにくいいため現状では導入は難しいと考えていますが、将来的に小規模でメリットが生じるようになった際には導入を検討する。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

6.5.1 投資以外の経費についての考え方・検討状況

投資以外の経費についての考え方・検討状況は以下のとおりです。

表 6.6 投資以外の経費についての考え方・検討状況

項目	概要
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	包括的民間委託の可能性について検討していく予定です。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	包括的民間委託等を活用して動力費の抑制について検討していく予定です。
薬品費に関する事項	従来からの取組である単価契約の実施などに加え、包括的民間委託等による削減の可能性について検討していく予定です。
修繕費に関する事項	修繕工事を実施すべく財源の確保に努めていきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めていきます。

7. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

7.1 事後検証とフォローアップ

進捗管理（モニタリング）を適切に実施し、5年を目途に見直しを行うことでPDCAサイクルを効果的に実施し、経営戦略の事後検証及び更新を行っていきます。

① 検証内容

次回経営戦略の見直しでは、投資について、財源について、また投資以外の経費について、経営の基本方針に照らして検証します。

② 体制

5年に1度上下水道課内で実施することとします。

③ 毎年度の検証

毎年、経営比較分析表を作成し、評価することで、投資・財政計画と実績とを確認し、必要に応じて経営戦略の改定を行います。

④ 公表方法

経営比較分析表は、本町のHPでの公表を通して各年度の評価結果を公表しています。

また、経営戦略の見直しを行った際には改定版の経営戦略を本町のHPで公表しています。

⑤ 今後のスケジュール（ロードマップ）

次回の経営戦略の見直しは令和12年度となります。その際、経営状況を精査し、下水道使用料の改定について必要性を検証し、必要があれば引き続き使用料体系の改定を検討します。

表 7.1 今後のスケジュール（ロードマップ）

計画・取組	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	摘要
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
上下水道事業 経営戦略																			
経営戦略の見直し																			
下水道使用料改定の 審議（検証及び検討）																			
長寿命化計画・ストック マネジメント計画																			
総合地震対策計画																			
災害復旧事業																			

⑥ 定量的な指標

現在、下水道使用料については使用料単価が 215 円/m³であることに對して汚水処理原価は 373 円/m³となっており、使用料対象経費を賄えていない状況です。

維持管理費や資本費が微増するなか有収水量と使用料収入が低減するため経営状況は急激に悪化しますので将来における収支ギャップの解消が必要です。

一方で本町の下水道使用料は既に県内では最高水準となっており収支ギャップの解消を使用料体系の改定で補うことは住民への負担となり、住民の転出や人口減少による収入減へと繋がり悪循環を招く高いリスクが懸念されます。

また、水道事業は独立採算が前提であることから収支ギャップの解消はより強く求められるため、水道料金改定が先行するものと考えられます。そのため下水道使用料の改定は必要ではありますが水道料金改定との時期や改定率も含めて慎重を期す必要があります。

表 7.2 定量的な経営指標

策定年度 → 予測年度												
項目	単位	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2034
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	百万円	65	64	63	62	61	59	58	57	55	54	53
汚水処理費用	百万円	81	97	98	100	102	104	106	108	110	112	114
経費回収率	百万円	79.8%	66.4%	64.5%	61.9%	59.4%	57.0%	54.7%	52.5%	50.4%	48.3%	46.2%
収支	百万円	-16	-33	-35	-38	-41	-45	-48	-51	-55	-58	-61

令和7年度
穴水町下水道事業経営戦略

令和8成年3月

石川県穴水町
